
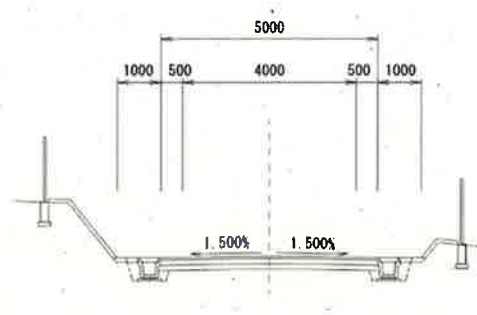
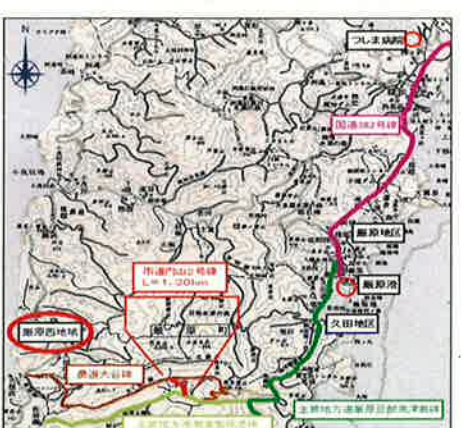


再評価結果（令和元年度事業継続箇所）

担当課：対馬市 建設課
担当課長名：原田 武茂

事業名	その他市道内山2号線（内山工区）		事業区分	市町道	事業主体	対馬市
起終点	<small>ながさきけんつしま しじつはらまちうちやま</small> 自：長崎県対馬市厳原町内山 至：長崎県対馬市厳原町内山				延長	1.30km
事業概要	その他市道内山2号線（内山工区）は、厳原西地域と厳原及び病院等へのアクセス向上を目的としている。					
H22年度事業化	都市計画決定 なし		H23年度用地着手	H22年度工事着手		
全体事業費	10.0億	事業進捗率	81.8%	供用済延長	0km	
計画交通量	457台/日（H42）					
費用対効果分析結果	B/C	総費用（残事業）/（事業全体）		総便益（残事業）/（事業全体）		基準年
	（事業全体） （残事業）	1.24 15.80	0.91/11.61億円 〔事業費：0.78/11.48億円 維持管理費：0.13/0.13億円〕	14.42/14.42億円 〔走行時間短縮便益：13.11/13.11億円 走行費用減少便益：1.19/1.19億円 交通事故減少便益：0.12/0.12億円〕		令和元年
感度分析の結果	残事業について感度分析を実施 【全体事業】交通量変動：B/C=1.09~1.36（交通量 ±10%） 事業費変動：B/C=1.15~1.35（事業費 ±10%） 事業期間変動：B/C=1.19~1.30（事業期間±1年）					
事業の効果等	・地域ネットワークの構築（地域産業の活性化や厳原市街地へのアクセス向上が見込まれる） ・安心安全な生活環境の確保及び緊急時の輸送時間の短縮					
関係する地方公共団体等の意見	厳原西地域住民より整備の促進及び早期完成の要望を受けている。					
事業再評価監視委員会の意見	—					
事業採択時より再評価実施までの周辺環境変化等	—					
事業の進捗状況、残事業の内容等	平成30年度末までの事業進捗率は81.8%で、用地進捗は100%と進捗しており、今年度も工事を継続して行い、令和3年度の事業完成を目指す。					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	厳原町漁協及び厳原西地域より強い要望を受けており今後も引き続き事業の進捗を図り、令和3年度の事業完成を目指す。					
施設の構造や工法の変更等	—					
対応方針	事業継続					
対応方針決定の理由	事業の必要性を考慮した場合、事業継続が妥当と判断される。					
事業概要図	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>位置図</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>標準断面図</p>  </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div>					

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 総費用と総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

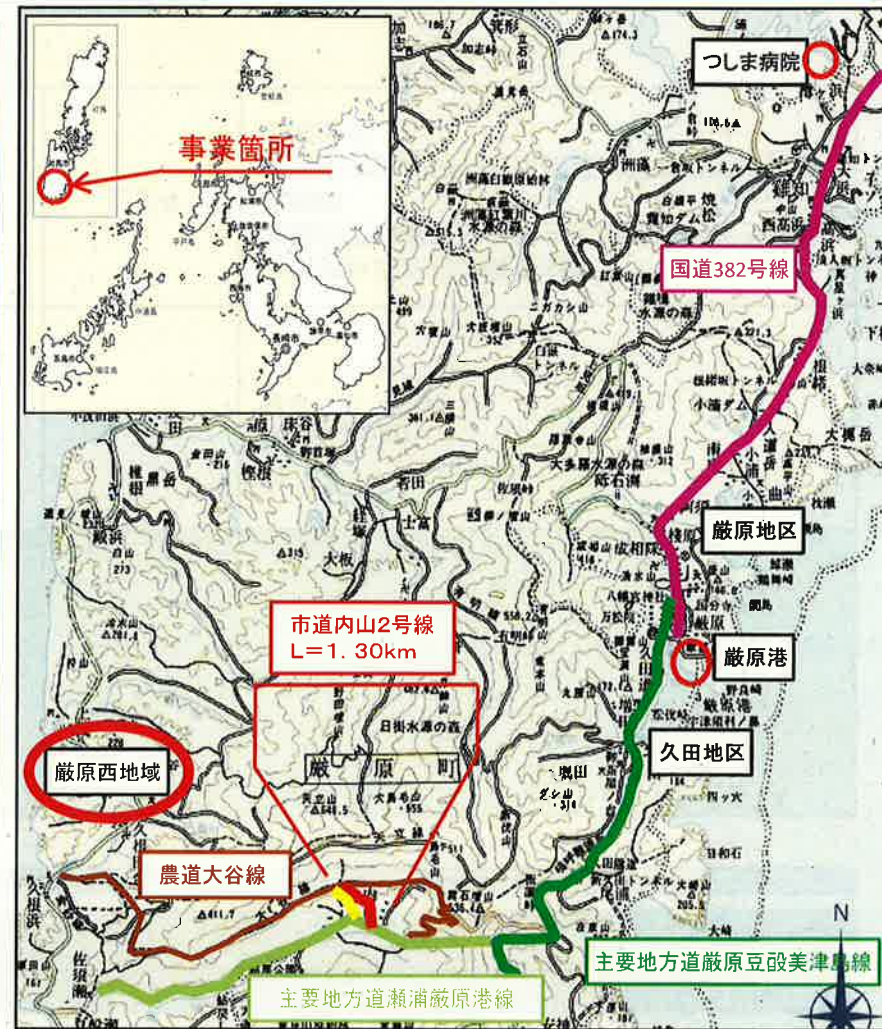
令和元年度 第3回 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

道維-5 道路改築事業
市道内山2号線
(内山工区)

事業主体 対馬市

再評価の理由 事業採択後10年経過



1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B / C	概要
		着工	完了			
当初 (H22新規)	—	H22	H26	6.0	2.04	延長1.30km 幅員4.0 (5.0) m
第1回審議 (R1年度)	事業採択後 10年経過	H22	R3	10.0	1.24	【当初計画からの変更概要】 法面の工法変更及び発生土の処理に伴う事業費増額 法面工の追加等や取水施設対策の調整に伴う工期延長

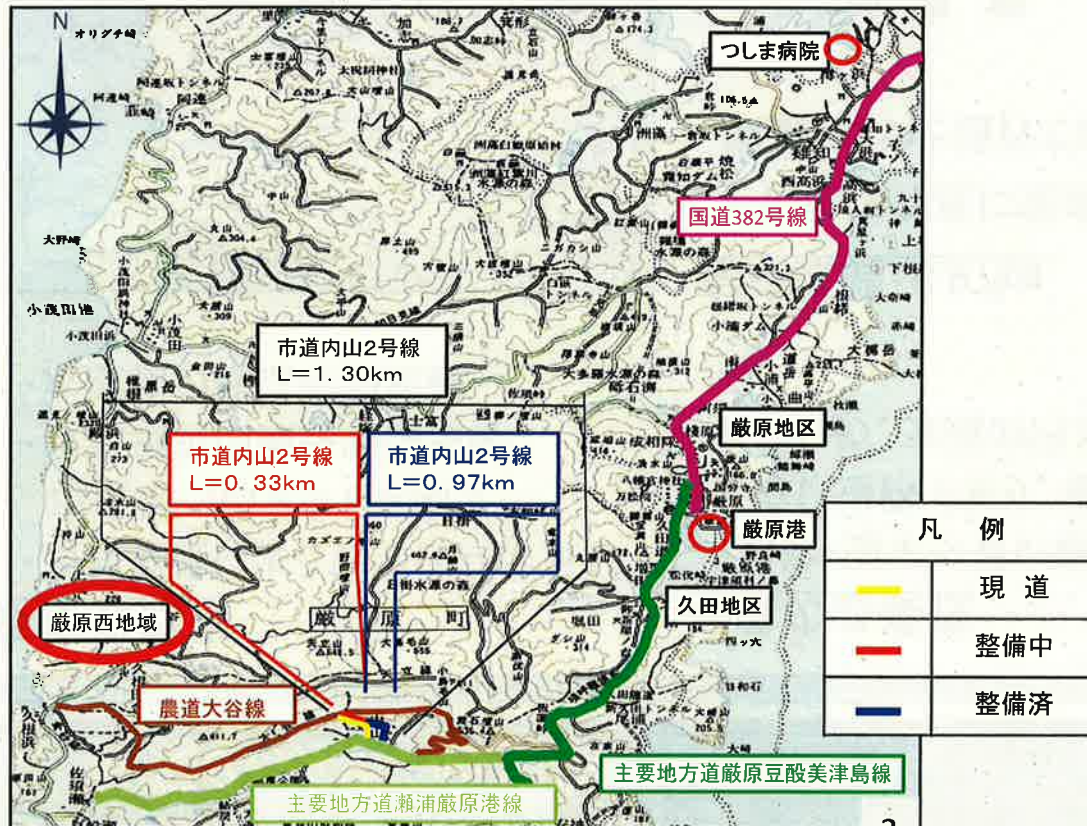
2. 目的・事業概要・これまでの経緯

事業の目的

・道路交通の円滑化及び安全性向上を図ることで、地域住民の生活利便性の向上、救急医療体制強化の支援、及び水産業の振興に寄与する。

事業概要

事業延長 L=1.30km
幅員 W=4.0(5.0)m
全体事業費 10.0億円
計画交通量 457台/日

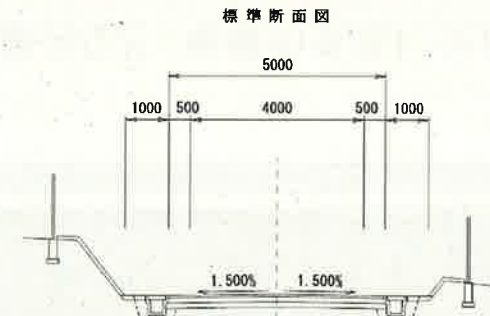


これまでの経緯

平成22年度:事業化
平成22年度:事業着手
平成30年度末:約0.97km(整備済み)

事業進捗率:81.8%(事業費ベース)

用地進捗率:100.0%(面積ベース)



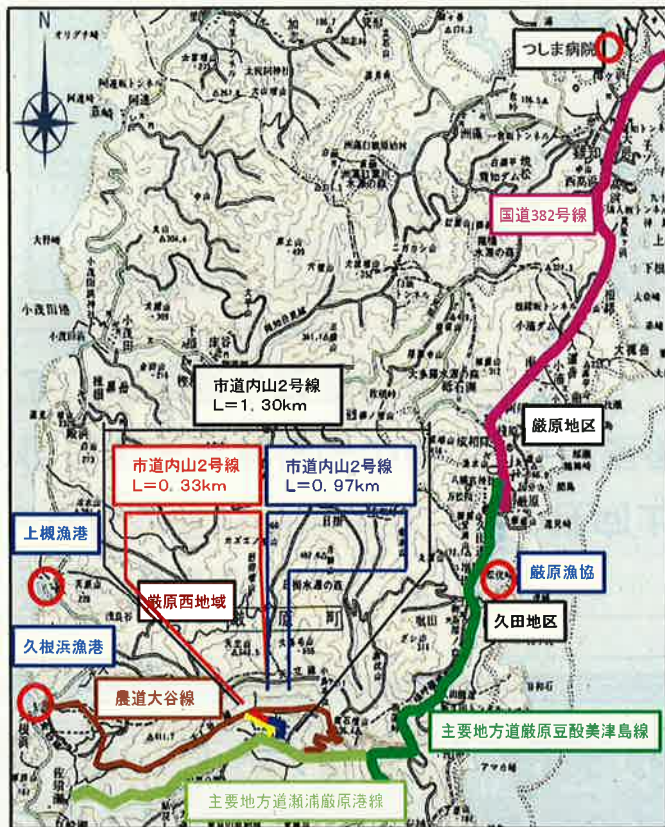
3. 事業の効果・必要性

事業の効果

- ・道路整備による安全性向上及び市街地へのアクセス向上
- ・救急車両の搬送時間短縮
- ・水産物の輸送時間短縮

事業の必要性

・通勤・通学や買い物、救急搬送など、地域の生活に欠かせない道路であり、基幹産業である水産業の輸送経路でもあるため、交通の円滑化及び安全性向上が求められている。



完成区間:0.97km

・平成29年度に完成区間は0.97kmとなっているが、全線開通しないと通行できないため、早期完成を目指す。

改良前



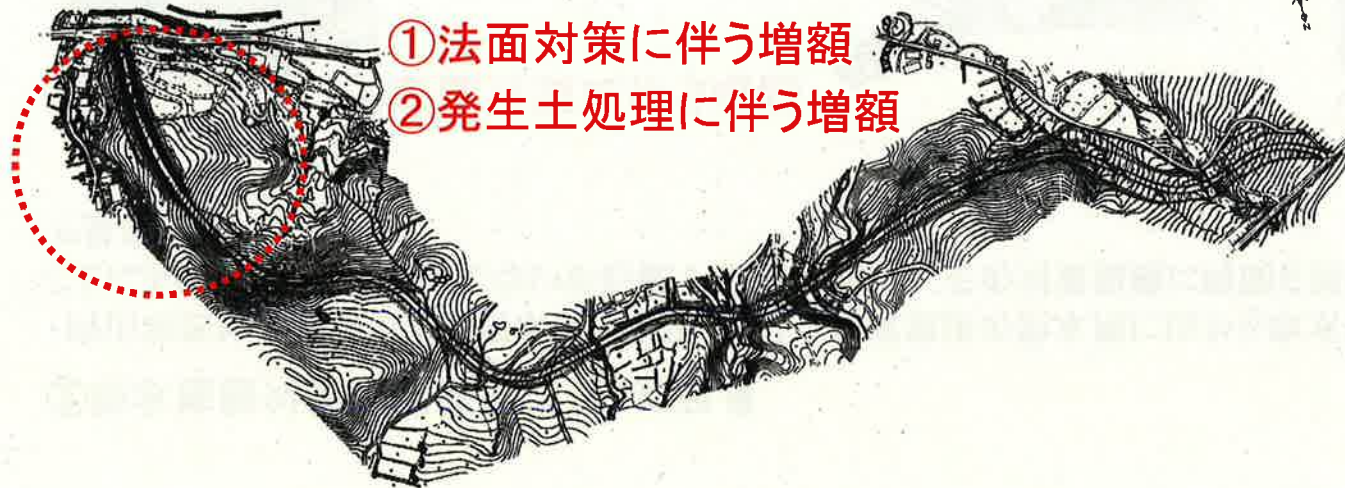
改良後



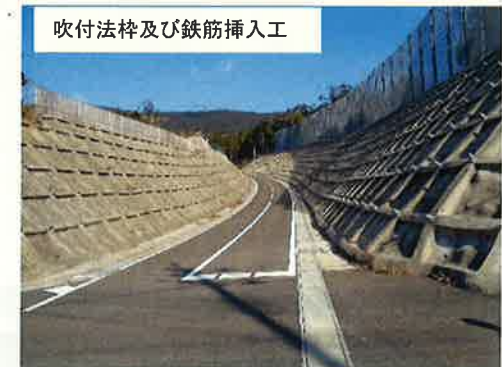
4. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

【事業費増】

6.0億円(当初)⇒10.0億円(今回)



①、②箇所



事業費増の内容	増額	主な増額理由
①法面对策に伴う増額	約2.0億円	地質調査の結果により、モルタル吹付から吹付法枠へ変更また、地山補強土工として鉄筋挿入工を行うことによる増(N=1,120本)
②盛土に利用できない発生土の処理に伴う増	約1.5億円	地質調査の結果により、発生土を再利用できないための処理費の増(V=21,000m ³)
③その他	約0.5億円	労務費や資機材等の単価上昇
計	約4.0億円	

4. 事業の進捗状況(事業期間の見直し)

「完了工期」

H26(前回) → R3(今回)

①法面工の工法変更に伴う工期延長

・法面工の工法変更に伴う事業量の増加により工期を延伸する。

②取水施設対策の調整に伴う工期延長

・内山地区は各家庭で生活用水及び水稲用また、椎茸栽培の散水用に山から取水をしている。当施設を整備することにより取水状況が変化しないか心配する住民がおり、その対策協議に時間を要したため、完成を令和3年度まで見直したい。



②箇所



5. 事業の投資効果

◆ 費用対効果(B/C)

項目	当初評価 (平成22年度)	今回評価 (令和元年度)
残事業		15.80 = 14.42億円 / 0.91億円
全事業	2.04 = 10.82億円 / 5.30億円	1.24 = 14.42億円 / 11.61億円

〔費用〕

- ・道路整備に要する事業費(工事費、用地費)、道路維持管理に要する費用

〔便益〕

- ・走行時間短縮便益、走行経費減少便益、交通事故減少便益

〔プラス要因〕

- ・費用便益分析マニュアルの改定
→貨物車原単位(価格)の増加

〔マイナス要因〕

- ・事業費の増
- ・事業期間の延長

6. 対応方針(原案)

○整備計画の見直し

- ◆道路交通の円滑化及び安全性向上を図ることで、地域住民の生活利便性の向上、救急医療体制強化の支援、及び水産業の振興に寄与する。
- ◆事業進捗率は事業費ベースで約82%であり、用地進捗率は100%となっている。
- ◆事業の完成も間近であり、近隣住民からの要望も強いことから、期間を延長し事業に取り組みたい。

対応方針
(原案)



継続